

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算額 **261 億円** (**253 億円**)

事業の内容

事業目的

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下事業概要の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

事業概要

(1) 先進事業

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(2) オーダーメイド型事業

個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(3) エネマネ事業

エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(1) 補助率：中小企業10/10, 大企業 3/4、上限額：15億円

(2) 補助率：中小企業10/10, 大企業 3/4

※投資回収年数7年未満の事業は、

中小企業者等で1/3以内、大企業・その他で1/4以内

上限額：15億円

(3) 補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3、上限額：1億円

成果目標

令和12年度(2030年度)におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、本事業を含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。